

基礎編と実践編の
2部制です!

令和4年度 薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センター

市民後見人養成講座

私たちの「未来」 私たちの「地域」

私たちが支えていきましょう

誰かのために…そして、あなた自身のために

認知症や一人暮らし高齢者の増加、知的・精神・発達障害者等の自立生活に寄り添うため、成年後見制度の必要性は一層高まっており、その需要はさらに増大することが見込まれています。

「自分らしく、自分の望むように、尊厳を持って生きたい」という願いは、私たちの多くが持っているものではないでしょうか。

薩摩川内市では、平成23年度から市民後見人養成講座を開催し、これまでに135名（本センター主催では109名）の方が修了されました。昨年度から基礎編と実践編の2部制にて開催しています。成年後見制度に限らず、私たちの日常の生活にも必ず役立つ内容となっています。

福祉に関心がある方、制度を知りたいという方はぜひ、お気軽にお申し込みください。

基礎編と実践編の2部制

☆基礎編 令和4年7月4日(月)～7月25日(月)

☆実践編 令和4年9月14日(水)～11月24日(木) ※基礎編修了生が対象です

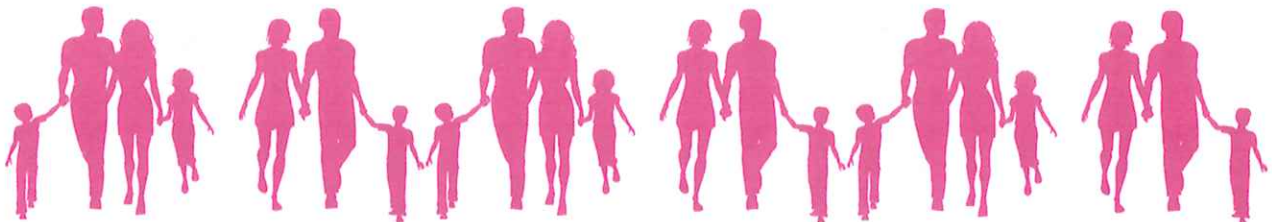
- 【対象者】 ① 薩摩川内市在住の満18歳以上で、福祉や社会貢献活動に興味・関心がある方
② 原則として講座の全カリキュラムを受講できる方（裏面参照）
- 【基礎編定員】 50名（定員を超える場合、抽選を行うことがあります。）
最低募集定員：10名（募集人数を下回る際は、中止を検討する場合があります。）
- 【開催場所】 薩摩川内市総合福祉会館「薩摩川内市永利町4107番地1」
- 【受講料】 無料
- 【申込の流れ】 裏面「参加申込書」をFAX等によりご提出ください。

【申込締め切り日】 令和4年6月17日(金) 必着

※ コロナウイルス感染予防対策を実施しています。来場者の皆さまもご協力お願いいたします。

※ 事前のお問合せについては、裏面記載のお問合せ先までお願いいたします。

注：この講座を修了することにより、成年後見業務に携わることを保証するものではありません。



講座カリキュラム概要 (予定)

基礎編

期間:令和4年7月4日、11日、19日、25日の4日間

曜日:毎週月曜日(18日祝日のため19日へ振替)

場所:薩摩川内市総合福祉会館

受講料
無料です

受講前



権利擁護って何?

成年後見制度って必要?

認知症の親に
つい声をあげてしまう…。

障害のある方に、
どう声掛けしていいのかわからない…。

受講後



受講前の疑問?が
“解決!”

講座内容

- ① 権利擁護について学ぶ
- ② 成年後見制度の基礎を学ぶ
- ③ 対人援助の基礎を学ぶ
- ④ 認知症、知的障害、精神障害の特性、コミュニケーション方法を学ぶ
- ⑤ 関係制度・法律を学ぶ

実践編

基礎編終了生を対象とした

実践編のカリキュラムをご用意!!

より深めた内容を!

期間:令和4年9月14日~11月24日(隔週の水曜日)

内容:座学6日間+現場体験3日間

参加申込書

※申込期日 令和4年6月17日(金)必着

※受講決定者には後日、受講証をお送りします。開校日には受講証を持参の上、ご来場ください。
※コロナウイルス感染予防のため、マスク着用のご協力をお願いします。

ふりがな					
ご氏名	(姓)	(名)	ご年齢	歳	ご職業
ご住所	(〒 -)				
	ご連絡先電話番号 (- -)				

お問合せ先: 電話: 29-5587 薩摩川内市社会福祉協議会 権利擁護センター
薩摩川内市永利町4107番地1、市総合福祉会館内(月~金曜日8:30~17:15、祝祭日除く)

Fax 0996-29-5569